令和９年度 山形県立中学校および山形県公立高等学校入学者選抜に係る選抜手数料の還付手続きについて

選抜手数料の還付を希望される方は、以下の内容をご確認のうえ、オンラインにて申請手続きを行ってください。

１　還付対象　　Ｗｅｂ出願システムのキャンセルポリシーをご確認ください。

２　還付方法　　口座振替
指定された金融機関の口座へ、令和９年５月中（予定）に振込みます

３　手続き　　「やまがたｅ申請」をご利用ください。

４　申請手順　(1)パソコン又はスマートフォンで以下にアクセスする。
山形県ホームページ⇒「申請・届出」⇒「やまがたｅ申請」⇒「電子申請」⇒「山形県」⇒「オンライン申請手続き」
(2)表示された手続き一覧からキーワード検索などを使い、「令和９年度山形県立中学校入学者選抜に係る選抜手数料の還付」、又は「令和９年度山形県公立高等学校入学者選抜に係る選抜手数料の還付」を選択し、手続きを進める。
(3)申請後、県からメールが送られます。

５　注意事項　(1)還付対象者の確認のため、申請者（保護者）は山形県公立学校Ｗｅｂ出願システムに登録した保護者氏名を入力してください。
(2)振替による返還を行う金融機関口座の口座名義人は、申請者（保護者）又は志願予定であった方の名義とします。
(3)口座情報を確認するため、通帳の画像の添付が必要です。通帳の表紙１枚と、表紙をめくった見開きページ１枚の合計２枚（口座番号、口座名義人、口座名義人のフリガナが分かる画像）を撮影し、申請時に添付してください。

６　申請期間　　それぞれの選抜について期間内に申請してください。
(1)山形県立中学校入学者選抜
令和８年 12 月４日（金）～12 月 17 日（木）
(2)山形県公立高等学校入学者選抜
・前期（特色）選抜、連携型入学者選抜
令和９年１月７日（木）～１月 20 日（水）
・後期（一般）選抜、定時制の課程における成人の志願者の選抜
令和９年２月 22 日（月）～３月７日（日）
・通信制の課程入学者の選考
令和９年３月 23 日（火）～４月５日（月）